



令和8年 8月 26日

午前・後 12時50分受領

令和8年 8月 26日

南山城村議会議長 梅 本 章 一 様

南山城村議会議員

廣 尾 正 男

一 般 質 問 通 告 書

次のとおり通告します。

質 問 事 項	質 問 の 要 旨	質問の相手
令和8年度 施政方針の 現在の経過 について、	①保育園の認定こども園について 2027年度を目途に保育園を認定 こども園へ移行する計画を述べて いるが その後の進捗は、	村長
	②人口減少への対策として 移住定住希望者の受入を促進するため 住組や環境整備としての移住定住 促進の住宅の整備について計画は、	村長
	③ふるさと納税について 村財政の長期的安定を支える一つとして ふるさと納税の活用が重要で、 令和7年度には個人版ふるさと納税1,384万 8,000円の増額があったが、企業版ふるさと 納税では村政70年記念という特別な年 に1,270万円の増額があった。今年度の取組は、	村長

(注) 1 質問の要旨は、具体的に記載してください。(議員必携 154 ページ参照)

2 質問の相手は、村長、行政委員会の長または監査委員とします。

3 あくまでも「質問」に徹し、要望やお願い、お礼の言葉などは慎むこと。